

令和6年度第6回 国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和7年1月24日（金）13時00分～15時02分
場 所 奈良国立大学機構第一会議室
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、高田大学総括理事、榎本理事、西村理事、
國枝委員、松本伸之委員、松本洋一郎委員、村岡委員、森川委員
欠席者 大石委員
列席者 青山監事、菅監事、大久保監事、沓澤事務局次長、岩阪監査室長
(機構事務部)
寺本企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、上垣内施設課課長補佐
(奈良教育大学事務部)
矢倉総務課長、河上企画調整課長
議 長 榊理事長

議事に先立ち、令和6年度第5回経営協議会（令和6年11月19日）記録を確認。

審議事項

1. 令和7年度予算編成方針（案）について
榎本理事から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
2. 令和6年度奈良国立大学機構補正予算（第二次）（案）について
榎本理事から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
3. 諸規程の改正について
(1) 国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会規程の一部改正について
(2) 奈良国立大学機構非常勤職員(短時間勤務職員)就業規則の一部改正について
榎本理事から、資料3及び4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
4. 機構の役員等について
榎本理事から、資料5により理事長補佐の廃止及び副理事の新設について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
國枝委員から、副理事の位置付けや役割について質問があり、榎本理事から、両大学から各1名を選出し、それぞれの学長とペアとなって主に両大学における教育研究をはじめとする連携の橋渡し役を担うことを想定している旨説明があった。
5. その他
特になし

報告事項

1. 中期目標・中期計画の変更手続き等について
榎本理事から、資料6により報告があった。
2. 両大学の連携の進捗について
榎本理事から、資料7により報告があった。
3. 令和7年度運営費交付金の伝達及び令和6年度運営費交付金の追加配分等について
榎本理事から、資料8により報告があった。

4. 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について
榎本理事から、資料9により報告があった。

5. 奈良教育大学附属小学校における教育課程の状況報告について

宮下理事から、奈良教育大学附属小学校における教育課程の事案について、適切に対応し、おおむね順調に取組が進捗していることの報告があった。

6. その他

(1) 奈良女子大学の将来計画の検討について

高田理事から、資料10により報告があった。

國枝委員から、大学院の見直し検討の方向性について質問があり、高田理事から、現状細分化されている博士前期課程の専攻・コースを文理融合・理工融合して柔軟な人材育成を目指していること、具体的には工学系の新設に当たり理工学系の専攻の設置、現状の文学系及び生活環境学系専攻のいくつかを大括りにした専攻の設置、それらの分野を横断して情報系分野を配置すること、及び奈良教育大学との共同専攻の設置を構想していることの説明があった。

(2) 奈良国立大学機構附属学校園の将来像に関わる提言について

高田理事から、資料11により説明があり、奈良国立大学機構附属学校園将来構想外部評価委員会に提出することの報告があった。

その他、各委員から以下のとおり意見があった。

松本洋一郎委員から、機構及び両大学の予算編成や、各種の取組について報告を聞く中で、厳しい状況の中で、事案の一つひとつ丁寧に分析して、どう対応していくか前向きに積み上げていく努力をうかがい、よい方向に着実に進んでいると理解している、との意見があった。

國枝委員から、①少子化が進む中で「高大連携」が重要ではないか、高校生に対してアクションを行う際に、両大学が持つ強いネットワークを利用して協力することで、連携の成果が一つの形として現れるのではないか、②奈良女子大学の学長が示した構想に「英語による授業の受講のみで学位を取得できるコース」とあり、この実現は容易ではなく、教員の足並みを揃えていくためにも、教員に海外で経験を積んでもらうなど工夫が必要であり、「国際戦略センター」が核となって主導することも有効と考えられること、③科学館構想は教育大の計画というより機構の構想として発展させていくべき、との意見があった。

松本伸之委員から、財政面から組織運営を考える際に、附属学校を含めた教員評価を徹底的に行う必要があると考えており、極端な話として、給与額に差を設けたり、人員削減に結び付けることも着手してよいのではないかと、また、法人統合して3年近く経つが、「奈良国立大学機構」の知名度がまだまだ低く、機構としての取組をさらに強く進めるとともに、教職員の意識改革も一段前に進めるべきと考える、との意見があった。

村岡委員から、理事長の任期が今年度末でいったん終了して令和7年度から新しいステップに入るが、両大学が互いのことを少しずつ理解しながら手探りで進めてきた準備段階は3年で終了し、次年度からは結果を示していく必要があること、また、全国的に給与水準が上がる状況の中で、機構においても限られた予算をいかに工夫して編成するか、役員がリーダーシップを発揮して全構成員に理解してもらう必要がある、との意見があった。

森川委員から、機構の下で組織を効率化できる可能性がある部署等は、統合することを前提に議論を始めることも必要であり、予算や人員配置など大局的な計画が必要であること、また、地方自治体も生き残りを賭けている中で、両大学の学生に対して県内の自治体をアピールする機会があれば、両大学からさらに県内地域に優秀な人材を輩出し、地域の活性化にもつながるといった好循環が生まれるのではないかと、との意見があった。

今回は、3月18日（火）13：00～15：00に開催することとして散会。

以上